

令和5年度宇和島市施政方針

本日は、令和5年度の施政方針についてご説明させていただき、議員各位をはじめ、広く市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大から丸3年の年月が経過しました。

令和4年度も感染力の強いオミクロン株の波状的襲来により、県内でも、一時は、医療現場のひっ迫が懸念される事態となりましたが、ここに来て、新規の陽性者数は減少傾向が続き、2月15日より、県の「医療ひっ迫警戒宣言」が終了し、ようやく落ち着いた状況となってきております。

この間、市民及び事業者の皆様には、マスクの着用や手指消毒、会食ルールの徹底など、生活様式の変化について様々なお願いをさせていただき、大変なご不便をおかけしてまいりました。

改めて、長期にわたる感染拡大防止対策へのご理解とご協力に心から感謝を申し上げますとともに、今も、昼夜を問わず献身的にコロナに向き合っていていただきます医療従事者の方々、そして、私たちの生活を支えてくださっているエッセンシャルワーカーの皆様のご尽力に対しまして、この場をお借りして、深い敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

現在、愛媛県の特別警戒期間は継続しておりますが、全国各地で、感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指し、様々なイベントが再開され、全国旅行支援が実施されるなど、ウィズコロナに向けた動きが本格化いたしております。

本市におきましても、感染防止対策を徹底しながら、3年ぶりに、お城まつりや牛鬼まつりを開催し、全く従前どおりとはいきませんが、少なからず市民の皆様の笑顔や活気が取り戻せたものと感じております。

さて、内閣府の2月の月例経済報告によると、我が国の景気は、「このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。」とされておりますが、コロナ禍の長期化に加え、ロシアのウクライナ侵攻から1年が経過した現在もなお、激しい戦闘が続いており、収束の兆しも見えておりません。これに、大幅な円安が重なり、輸入に頼る原料価格やエネルギー

ギー価格の高騰が続いており、本市を含む地域経済は、少子高齢化の進行も相まって、先行き不透明な極めて厳しい状況が続いているものと認識しております。

一方、本市の財政状況につきましては、財政健全化法に定める主要指標の一つである「実質公債費比率」が、平成30年7月豪雨災害の復旧事業などの影響により、一時的に上昇傾向にあるものの、概ね堅調に推移しております。

しかしながら、今後も、少子化をはじめとした人口減少対策、南海トラフ巨大地震はもとより、頻発化・激甚化している豪雨災害などに備えた防災・減災対策、また、老朽化が進む公共施設やインフラの維持・更新など、避けて通れない課題が山積しております。

このような状況を踏まえ、令和5年度当初予算においても、引き続き堅実な財政運営に十分配慮しながら、物価高騰・新型コロナウイルス感染症対策や平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興、DXの推進、戦略的なシティセールスの展開をはじめ、「6つの創」の実現により、まちの魅力を高め、地域の子どもだけでなく、市内外の多くの方々から「選ばれるまち」となることを目指し、当面する諸課題に対し、しっかり取り組んでまいります。

それでは、主要な施策について、ご説明いたします。

[物価高騰・新型コロナウイルス感染症対策]

まず、物価高騰・新型コロナウイルス感染症対策につきましては、ウィズコロナ時代が本格化する中、人の移動や個人消費の持ち直しの動きがみられるものの、食料品をはじめとした生活必需品や電気料金、ガソリン等の度重なる値上げにより、地域経済や市民生活に大きな影響を及ぼしていることを鑑み、市単独による経済対策を講ずることといたします。具体的には、消費マインドの低下も懸念されることから、商工団体、郵便局と連携し、第6弾となる「地域とつながる商品券」を発行するほか、子育て世帯への支援として、引き続き、給食食材費の高騰分を支援することにより負担軽減を図ることといたしました。

一方、事業者向けの支援として、燃油や電気料金などのエネルギー経費

の増大により大きな影響を受けている中小企業等を対象に、支援金を支給するとともに、ウィズコロナ時代における新たな生活様式に対応する取組みや商店街の自主的な取組みへの支援を継続することといたしました。

また、長引くコロナ禍で大幅に落ち込んだ観光客の回復を図るため、観光バスツアーの誘致促進に引き続き取り組むこととしております。

今後も感染状況を見極め、国、県等の施策とも連動しながら、必要な施策につきましては、機動的に対応し、市民・事業者の皆様とともに、この厳しい状況を乗り越えてまいりたいと考えております。

〔D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進〕

次に、本市が直面する地域課題の解決とまちの魅力の向上を図るためには、D Xの推進が必要不可欠であることから、「宇和島市D X推進計画」に基づき、愛媛県や民間・関係団体との連携を深め、専門的知見を有する外部人材の活用を図りながら、迅速かつ積極的にD Xを推進してまいります。

まず、地域社会におけるデジタル化として、アプリを活用した電子地域ポイント制度を導入し、健康づくりや環境活動、安全・安心な地域づくりなど、多様な市民活動に対してポイントを付与・活用することで、活動の活性化や参画を促進してまいります。

また、発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時において、被災者の生活再建を早期に実現するためには、罹災証明書の迅速な発行が求められます。

このため、長距離飛行ドローンを導入し、A Iにより、被害の全容把握や被災度の簡易判定を行うとともに、調査準備からデータ整理までの一連の業務をシステム化することで、速やかな被災者支援につなげてまいります。

あわせて、県が避難所などに設置するW i - F i 基地局や、急傾斜地、ため池などに設置するセンサーやカメラ等も活用し、防災・減災対策の強化を図ることとしております。

このほか、地理的条件不利地域における情報格差の是正や障がい者や

高齢者に対するデジタルデバイド対策に引き続き取り組むとともに、給食費徴収管理システムの導入や校務関係機器の更新、民間保育所等における業務管理システムの導入支援、農業振興地域における農地地番図のデジタル化などにも取り組み、業務の効率化や関係職員の負担軽減を図ってまいります。

さらに、行政におけるデジタル化の推進として、引き続きマイナンバーカードの普及促進を図るほか、スポーツ施設や公民館をはじめとした主要施設への利用予約システムの導入、愛媛県の市町業務標準化モデルを活用した申請業務の効率化などに取り組んでまいります。

〔「選ばれるまち」へ ～6つの「創」～〕

次に、2期目の公約として、掲げました『「選ばれるまち」へ』を実現するための「6つの創」に沿って、主な事項についてご説明させていただきます。

〔①産業を創る〕

はじめに、「産業を創る」についてでございます。

まず、本市の基幹産業である農林水産業においては、従事者の高齢化が急速に進展し、新たな担い手の確保・育成が極めて重要な課題となっていることから、引き続き、移住対策とも連動しながら、県内外からの新規就業者に対して、研修から自立までをトータルでサポートしてまいります。

農業につきましては、柑橘農業の担い手の確保・育成を図るため、JAえひめ南が令和6年度開校に向けて準備を進めている「みかん学校」の取組みに対して、企業版ふるさと納税を活用し、新規就農者育成プログラムの作成、受入施設の環境整備などをパッケージとして包括的かつ強力に支援することといたしました。

林業につきましては、南予森林管理推進センターが令和4年度に開校した「南予森林アカデミー」において、現在実施している長期研修に加え、新たに希望者が取り組みやすい短期研修を実施し、担い手の育成強化に取り組んでまいります。

次に、水産業につきましては、コロナ禍の影響により低迷していた魚価は

回復したものの、養殖用配合飼料や燃油等の価格高騰の影響が続いており、経営環境は厳しさを増しています。

このため、引き続き、赤潮や魚価低迷等に備えるため、養殖共済や漁獲共済、「積立ぷらす」への加入促進を支援し、漁業経営の安定化に取り組んでまいります。

さらに、真珠養殖業につきましては、令和元年夏から続く稚貝を中心としたアコヤガイの大量へい死が、令和4年度も発生し、母貝の供給不足から真珠生産量は大幅に減少しております。

品薄や輸出に有利な円安も相まって、真珠入札価格は上昇しておりますが、安定的生産が見通せないなど、真珠業界を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いております。

本市としても、引き続き稚貝購入費や、効果が認められている避難漁場での養殖試験を支援するほか、へい死に耐性のあるアコヤガイの作出に向けて、愛媛県漁協等とも連携し、日本有数の真珠生産地としての持続的発展に向けて鋭意取り組んでまいります。

また、愛媛県や関係事業者と連携し、国内外での販路開拓や真珠のPR活動に取り組むほか、#WithPearlプロジェクトを推進し、真珠の魅力発信に引き続き取り組んでまいります。

次に、商工業につきましては、引き続き、各種補助制度により、中小企業者等の人材育成などを応援してまいります。

さらに、本市の地域資源を活用した「宇和島ならではの」観光コンテンツ開発を支援するほか、「伊達なうわじまお城まつり」など、宇和島城をテーマとした本市の歴史と文化に触れていただくイベントを実施することといたします。

〔②安全を創る〕

次に、「安全を創る」についてでございます。

今後20年以内の発生確率が60％程度に引き上げられ、極めて甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震の発生が危惧されるとともに、全国各地で、頻発化、激甚化する豪雨災害などに対する備えが求められております。

本市においても、平成30年7月豪雨災害の経験を踏まえ、各種対策を強化しておりますが、大規模災害による被害の軽減を図るとともに、災害発生後の復興を迅速かつ適切・円滑に実施できるように、事前復興計画の策定に取り組むことといたしました。

また、豪雨災害からの復旧工事は着実に進んでおりますが、残された箇所についても、できるだけ早期の完成を目指してまいります。

特に、農家の方々が将来も安心して営農できるよう、災害に強く、生産性、作業性の向上を図るため、玉津地区及び立間地区で実施されております再編復旧事業については、実施主体である愛媛県と連携しながら、事業の促進に努めてまいります。

なお、来る3月19日には、豪雨災害の碑の「除幕式」を、7月7日には豪雨災害の碑を活用した「献花式」の開催を予定しております。

このほか、地域防災力の中核として、季節や昼夜を問わずご活躍いただいている消防団員の処遇改善をはじめ、避難所運営の円滑化等を図るためのホイッスル付き避難者カードの配布や、高齢者世帯など避難行動に支援が必要な方々に対する避難支援体制の構築などにも取り組んでまいります。

〔③安心を創る〕

次に、「安心を創る」についてでございます。

本市における死因の第1位であるがんについては、検診の受診率の低迷が続いていることから、いわゆる5大がんの検診に係る自己負担を無料化し、受診率の向上を図り、がんの早期発見、早期治療につなげることで、健康寿命の延伸や医療費の削減を目指してまいります。

あわせて、がん治療による外見の変化による心理的・経済的負担を軽減するため、ウィッグなどの補整具の購入費用の一部を助成することといたしました。

また、デジタルを活用し、引き続き、日本郵便株式会社と連携して、高齢者世帯の遠隔医療体制の構築や見守り支援を強化するとともに、新たにスマートスピーカーを活用した介護予防にも取り組んでまいります。

このほか、死因第2位の心疾患や脳梗塞等の原因としてあげられる高

血圧への対策として、地域交流拠点施設での改善メニューの提供やオンラインによる個別栄養指導により、定期的にデータを測定し効果を検証することで、高血圧の改善に向けて重点的に取り組んでまいります。

次に、病院事業においては、新型コロナウイルス感染症への対応や持続可能な地域医療提供体制を堅持するため、3病院ごとの「公立病院経営強化プラン」を作成し、医師・看護師等の確保対策や働き方改革に継続して取り組むほか、遠隔地からの専門医による愛媛県の診療支援モデル事業への参画やマイナンバーカードの健康保険証利用を活用し、過去の薬剤・診療情報をもとに診察するなど、医療DXを推進し、医療の質と患者サービスの向上、経営の安定・強化に努めてまいります。

また、南海トラフ巨大地震発生時の津波対策として、市立宇和島病院エネルギーセンターの建設に着手するとともに、市立吉田病院増改築工事については、令和6年3月のグランドオープンを目指し着実に進めてまいります。

なお、現在、経営改善に取り組んでいる介護老人保健施設につきましては、今後の圏域の医療・介護需要等を踏まえ、2施設の経営・運営の在り方について検討を進め、今後の方向性をお示ししたいと考えております。

このほか、コミュニティバスの土日運行や離島における住民ドライバーによる乗り合いタクシーの運行など、地域モビリティの確保に向けた実証実験に取り組めます。

〔④人を創る〕

次に、「人を創る」についてでございます。

少子高齢化が急速に進行する中、岸田総理は年頭の記者会見において「異次元の少子化対策」への挑戦を表明され、愛媛県においても「えひめ人口減少対策重点戦略」を発表し、反転増加を目指すためには、若年層、特に女性の転出超過の解消と婚姻件数、そして出生数の増加が重要であることが示されました。

本市においても、平成22年からの10年間で、婚姻件数が33%、出生数が41%も減少しており、まさに喫緊の課題であります。

子育て世代から「選ばれるまち」になるためにも、将来にわたって、結

婚や出産を望む若い世代が希望どおりに家庭を築き、子どもを持つことができるよう、結婚と子育てという2つの環境整備に重点的に取り組む必要があると考えております。

このため、結婚から妊娠、出産、子育てに至るまで、総合的に力強く支援することとし、国や県の制度を活用することはもとより、市単独で思い切った予算措置を講じ、積極的かつ分かりやすい情報発信に注力することといたしました。

まず、結婚支援につきましては、うわじまMIセンターやえひめ結婚支援センターによる相談・お見合い支援、婚活イベントやセミナー等の充実を図るとともに、新たに結婚後の新生活に伴う経済的助成など、多角的な支援に努めてまいります。

また、「子育てしやすいまちづくり」を更に推進するため、満1歳及び2歳児への子育て応援給付金を現在の5万円から10万円に増額するとともに、子育て応援として配布している紙おむつ券についても、市単独で第1子にも拡充することといたしました。

さらに、保育料の全体的な減額見直しのほか、無償化の対象を第2子まで拡大するとともに、病児保育やファミリー・サポート・センター等の利用料もあわせて見直し、多子世帯の負担軽減や働く子育て世代への支援を強化することといたしました。

あわせて、コロナ禍や物価高騰の中で生活の支援を必要とされているご家庭を対象に、放課後児童クラブや子ども教室の利用料負担を軽減し、子どもの安全安心な居場所づくりを進めてまいります。

このほか、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠を望む夫婦が、希望する不妊治療が受けられるよう、治療費の一部を助成するほか、地区担当保健師が妊娠期から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添いながら、伴走型相談支援と経済的支援等を行うとともに、三間認定こども園や子ども支援施設の整備を着実に進めるなど、より安心して出産・子育てができるよう取り組んでまいります。

次に、学校教育関連といたしまして、引き続き、スクールサポートスタッフや学校教育活動支援員の確保に努めるとともに、小中学校のICT環境の整備に努めるなど、児童生徒の学校生活の充実や教職員等の負担

軽減に努めてまいります。

また、統合時期が1年延長され、令和7年4月となりました、吉田統合小学校整備については、子どもたちにとって安全で快適な学習環境が提供できるよう着実な工事進捗を心がけるほか、統合後の学校運営に必要なソフト面につきましても、併せて調整を進めるとともに、吉田中学校整備につきましても準備を進めてまいります。

さらに、近年、特別な配慮を要する子どもたちが増加していることから、一部の学校に設置している通級指導教室に加え、新たに、巡回指導体制を構築することにより、子どもたちや保護者の負担解消と、一人一人に寄り添ったきめ細やかな指導に努めてまいります。

なお、令和2年度から、中央公民館において取り組んでいる「青少年市民協働センター」、通称ホリバタ事業につきましても、将来に向けた活動意欲の向上を目的としたクリエイティブカリキュラムやホリバタ世代の活動団体への支援を新たに追加し、人材育成や青少年のチャレンジを応援するとともに、更に魅力ある居場所・活動拠点として、施設のリニューアルに着手することといたしました。

あわせて、複雑化・多様化する地域課題の解決には、市民や行政をはじめ、自治会、NPOや企業など多様な主体が、それぞれの得意分野を生かし、互いに助け合いながらまちづくりを進めていくことが重要と考えており、令和4年度に改訂いたしました「市民協働のまちづくり推進指針」に沿って、団体の活動を継続・発展させるために、自主的な取り組みを積極的に後押しし、「すべての人が住みやすい宇和島市の実現」を目指してまいります。

〔⑤まちを創る〕

次に、「まちを創る」についてでございます。

まず、伊達博物館改築事業につきましては、現在進めております実施設計の完了を受けて、工事費の予算計上など議会手続きを進め、承認をいただきましたら、令和5年度中に着工し、令和9年春の開館を目指しておりますが、工事費に係る物価高騰の影響や運営の在り方などについて、今後とも丁寧に説明しながら、市内外の多くの皆様に愛される博物館の建設

に向け、着実に取り組んでまいります。

次に、温泉施設を休止中の津島やすらぎの里につきましては、魅力ある温泉施設と特産品販売所、レストランなどを併設する複合的な道の駅としての整備を進めることとしており、令和5年度においては、現施設の解体工事を実施するほか、新施設の実施設計に着手し、地域住民の日常の憩いの場としてはもとより、市外からも広く集客できる施設として、令和7年度末の再開を目指して取り組んでまいります。

また、地域の高齢者や子どもたちが一緒に活動することができる地域づくりの交流拠点として、旧浦知小学校の改修を行い、住民主体の定期的な交流イベントの開催などを通じて、地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

このほか、子どもたちが安全・安心に遊ぶことができ、また、地域の皆様の憩いの場でもある公園の改修・整備を計画的に実施するとともに、本市の顔ともなりうる公園のトイレや公衆トイレの適正な配置及び今後の整備計画の策定に取り組み、誰もが安心・快適に利用できる清潔できれいなトイレ整備を進めることといたしました。

また、まちの賑わいの創出に関しましては、先ほども申し述べましたが、「宇和島ならではの」観光コンテンツの開発、宇和島城の魅力の発信強化などのほか、ウィズコロナ時代を見据えて更なる検討をしてまいります。

〔⑥チームうわじまを創る〕

6つ目は、「チームうわじまを創る」についてでございます。

令和5年度も引き続いて、「第2期うわじまブランド魅力化計画」に基づき、シティセールスアドバイザーをはじめとする外部人材の力もお借りしながら、戦略的なシティセールスを展開し、国内外に向けて、ALL宇和島体制による本市の認知度向上やブランドイメージの浸透と、「コロまじわうトコロ」の実現に向けて、積極的に取り組んでまいります。

また、広報力強化の一環として、更なる魅力発信と操作性の向上を図るため、本市のシティプロモーションサイトを中心とした市公式ホームページのデザインリニューアルを行うほか、SNSでの情報発信など、職員のスキルアップや広報力の強化を図ることといたしました。

次に、重要課題である人口減少対策としての移住・定住の促進や関係人口・交流人口の増加に向けての取組みにつきましては、令和4年度に作成しました本市のブランドイメージを視覚的に伝えるブランドムービーやブランドブックを活用し、大都市等での移住フェアなどにおいて積極的な情報発信に努めてまいります。

また、オーダーメイド型の移住体験ツアーにより、移住後の生活イメージを実感していただく機会の創出を図るほか、移住体験住宅を活用したインターンシップや空き家バンク登録物件の充実を図るなど、移住を決断する際のハードルとなる仕事と住まいの確保に対する支援を強化してまいります。

さらに、住むなら宇和島応援金や若者定住奨励金など、移住・定住に係る経済的な負担軽減を図る各種支援を継続するとともに、様々な分野からサポートしていただく、うわじま移住応援隊との連携や、うわじま人巡りMAPの制作を通じて、人と地域、人と人とのつながりに重点を置いた、移住者に寄り添った支援に取り組んでまいります。

このほか、人口減少や各地域の課題解決に、住民自らが自主性をもって取り組んでいただけるよう、第3期となる地域づくり交付金を増額して交付することといたしました。

[その他重点施策]

最後に、その他の重点施策でございます。

本市においては、宇和島市環境基本条例に基づき、令和4年3月に、宇和島市環境基本計画を策定し、重点施策として、海洋プラスチックごみ対策や食品ロスの削減などを掲げ、「美しい自然と共存し、快適に住み続けられるまち」の実現を目指しております。

近年、海洋ごみ問題が社会的にも大きくクローズアップされる中、本県を含む瀬戸内4県と日本財団により、発足された瀬戸内オーシャンズXのご尽力により、昨年7月には、蔦淵地区において、県漁協等との連携による漂着ごみの減容装置を用いた実証事業が行われ、約1トンの漂着ごみを回収いたしました。今後も様々な関連事業が計画されており、本市としても積極的に連携してまいる所存であります。

また、引き続き、国の補助事業も活用しながら、漁協や漁業者組織による主体的な清掃活動を拡充するとともに、自治会やボランティア団体等による取組みを支援・強化するなど、効果的な回収・処分に取り組んでまいります。

さらに、プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、愛媛県では、令和7年度には全ての市町でプラスチック製容器包装の分別収集を実施することを目指しており、本市においても、プラスチックごみの種類や割合などの実態を調査するため、持込み拠点を設置して実証事業を行うこととしています。

なお、環境にやさしいまちづくりを更に推進するため、太陽光発電システムや電気自動車などのクリーンエネルギー設備等の導入経費の一部助成や、旧環境センターの解体を進めます。

このほか、10月28日から「第35回全国健康福祉祭えひめ大会 ねんりんピック愛顔のえひめ2023」が開催され、本市では、卓球競技が実施されますが、全国から多くの選手・関係者の来場が見込まれていることから、関係団体とも連携し、円滑な競技運営はもとより、「おもてなしの心」でお迎えし、本市の特産品や観光などの積極的なPRにも取り組み、関係人口や交流人口の増加等につながるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

以上が、令和5年度の主要な事業であり、この結果、一般会計当初予算額は、約464億円となっております。

電気料金をはじめとした物価高騰や子ども・子育て対策、DXの推進、協働のまちづくりなど、先送りにすることができない諸課題への積極的な対応を行った一方、新型コロナウイルス感染症や平成30年7月豪雨災害からの復旧対応が落ち着きつつあることから、予算規模は令和4年度と比べ、約18億円、率にして、3.8%の減となっております。

引き続き、事業の精査はもとより、国、県の補助金の導入や有利な起債の活用など、財源確保や将来負担にも十分配慮するとともに、3月補正でご承認いただいた基金の積極的な活用も図りながら、健全な財政運営に努めてまいります。

今後とも、市民の皆様の声を大切にし、宇和島市の発展に全力を尽くし、このまちの未来を市民の皆様と「共に創って」まいる所存でございますので、議員各位におかれましては、なお一層のご指導とご支援を改めてお願い申し上げますとともに、市民の皆様のご理解、ご協力を重ねてお願いいたしまして、令和5年度に向けての施政方針といたします。